

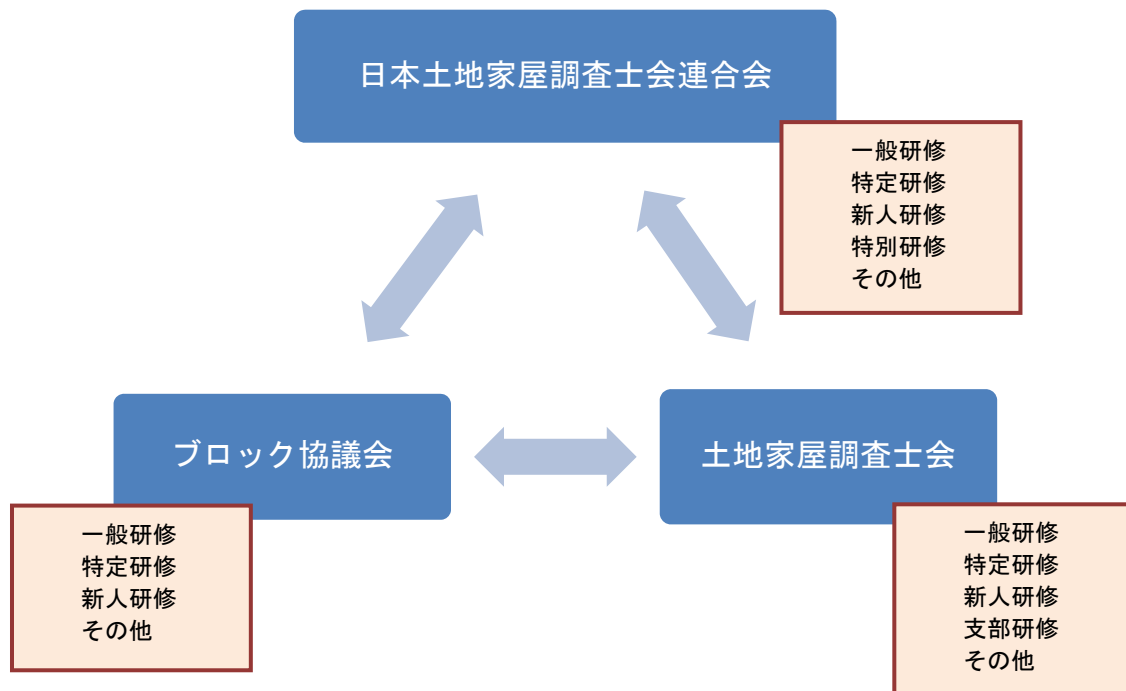
## 一般研修について

土地家屋調査士は、常に最新の専門知識・技術をもって社会の要請に応えるため、独自の研修制度を構築し、土地家屋調査士の業務遂行に供する専門知識と技術の維持向上を図っています。

土地家屋調査士の研修については、土地家屋調査士法第 25 条により「調査士は、その所属する調査士会及び調査士会連合会が実施する研修を受け、その資質の向上を図るように努めなければならない。」と明文化されております。

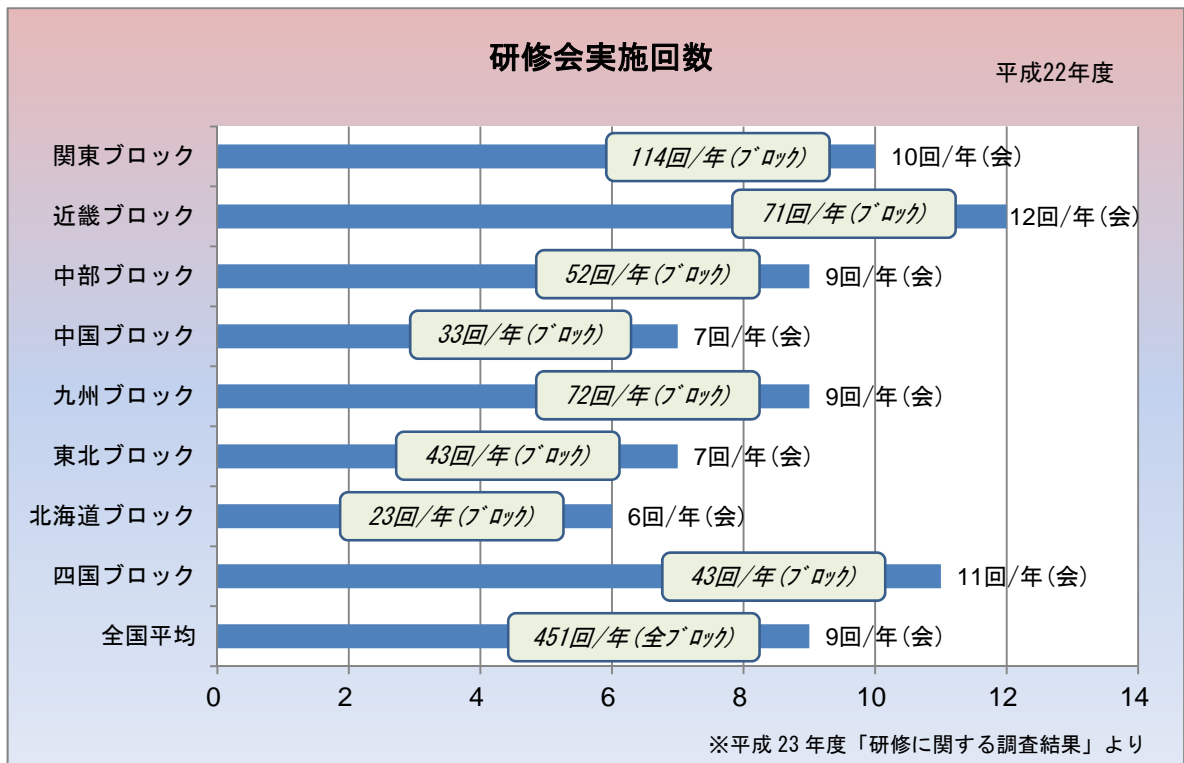
全国 50 の土地家屋調査士会や地域ごとの調査士会で組織する 8 つのブロック協議会では、所属する会員の資質向上、能力開発のために様々な研修を計画、実施しています。

日本土地家屋調査士会連合会では、会則に「研修に関する事項」を定め、土地家屋調査士研修制度基本要綱をはじめ、各目的に応じた様々な諸規則を制定し、研修事業の企画、運営を行っています。

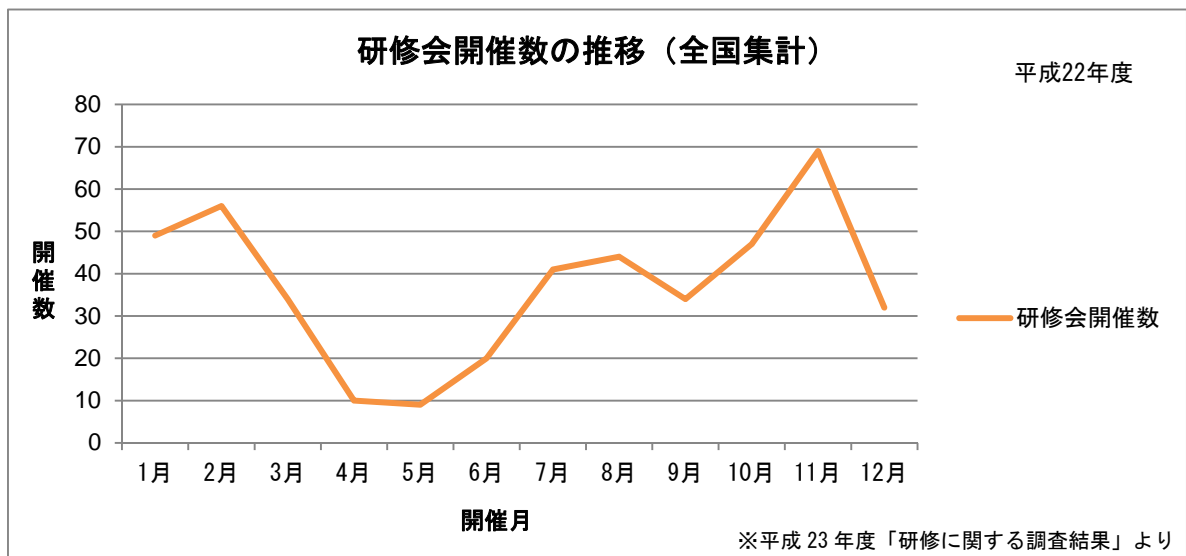


## 研修の実施状況

全国平均では、年間9回開催しており、1～2か月に1回の割合で研修会を開催しています。各調査士会によって会員数、予算規模等の違い、また、研修会の開催回数も差がありますが、いわゆる会の規模によって有意な差はありません。



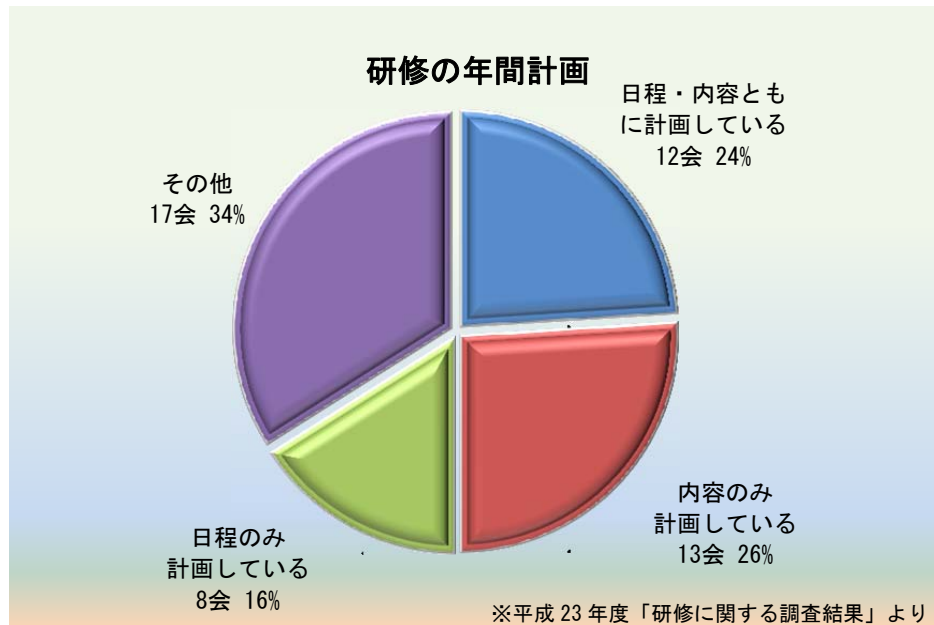
上記回数は調査士会で開催した回数を調査したものであり、このほかにも支部等で数多くの研修会が開催されています。



4月～5月は調査士会の事業年度の変り目であり、総会が開催されます。事業計画、予算は総会で承認を得て執行されるため、この時期の研修会の開催は少ない結果となっています。

## 研修の年間計画等

研修は、年間を通じて計画的な実施が望ましく、各調査士会では研修を計画的に実施していることがわかります。



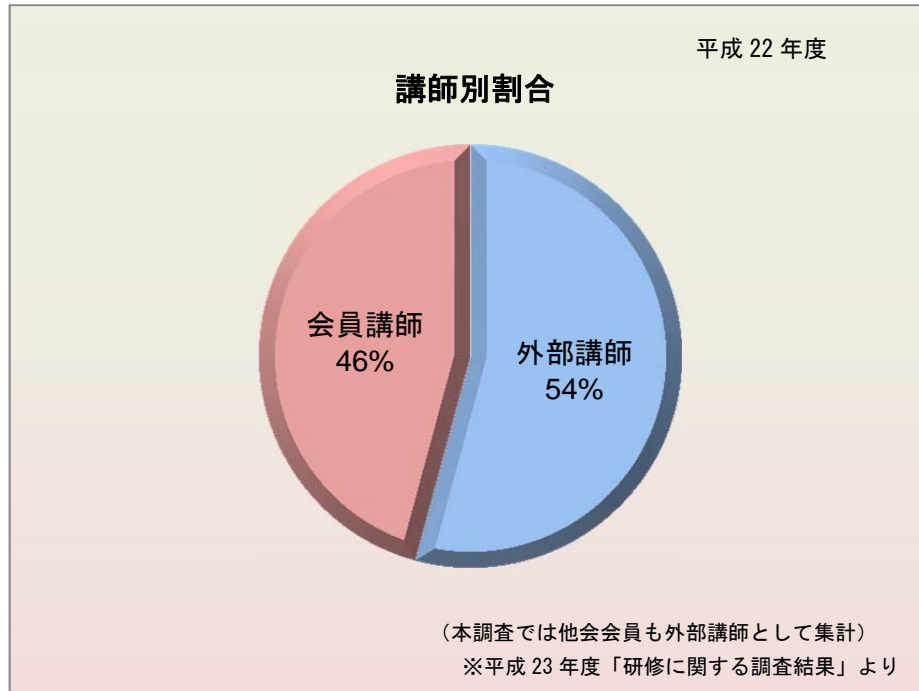
全国50の土地家屋調査士会の1年間の研修予算は、総額で98,910,000円にも上ります。

このほか、各土地家屋調査士会の支部でもそれぞれに研修を実施しており、また、地域ごとの調査士会で組織する8つのブロック協議会では、新人研修やADR認定土地家屋調査士のための研修会を開催していますので、土地家屋調査士が1年間に研修のために費やす費用は、1億円を超えるものと予想されます。

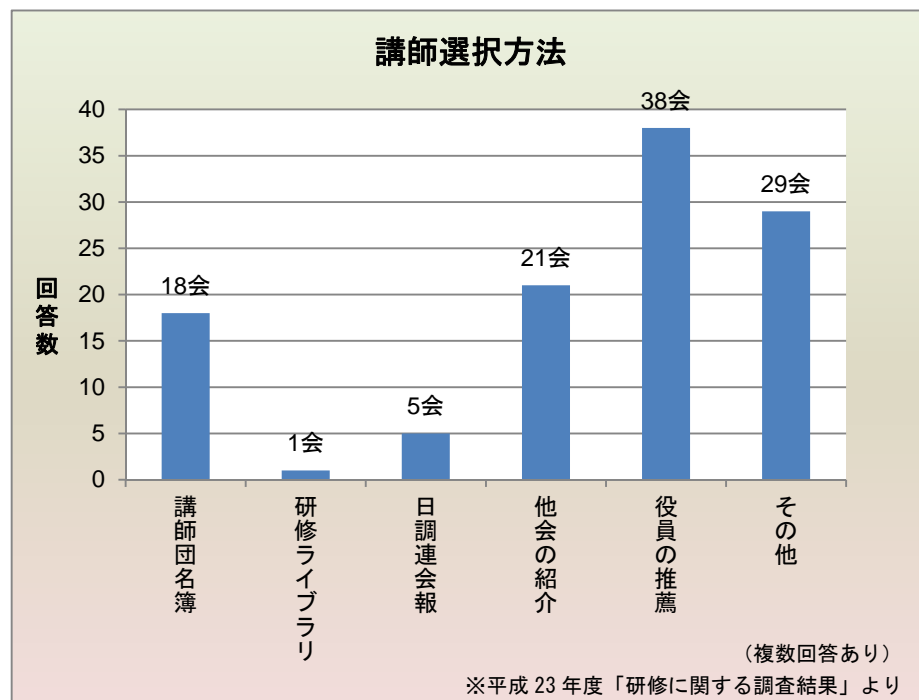
## 研修会の講師について



研修会の講師は「外部講師」（土地家屋調査士会員以外の専門家、学識者等）と「内部講師」（土地家屋調査士会員）に大別されます。



外部講師54%、会員講師46%とバランス良く講師を招いて開催しており、偏りのない研修姿勢がわかります。

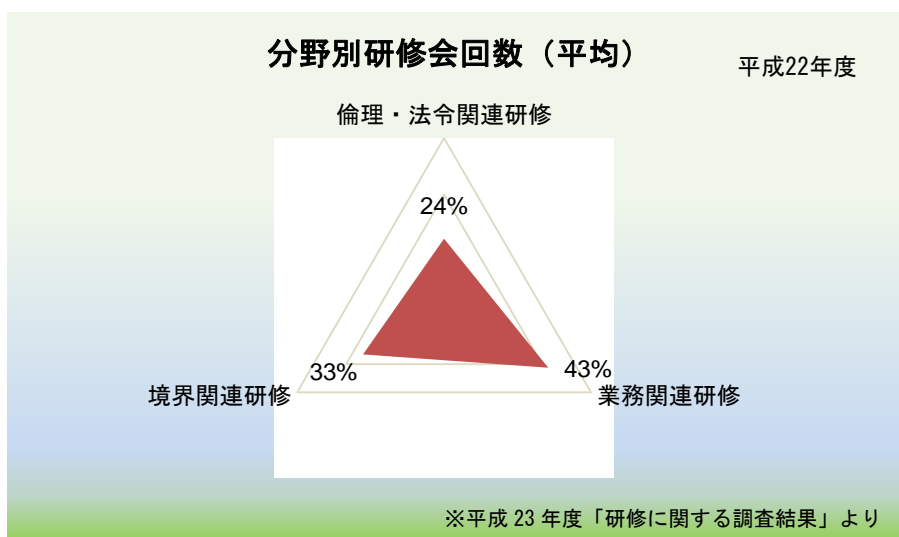




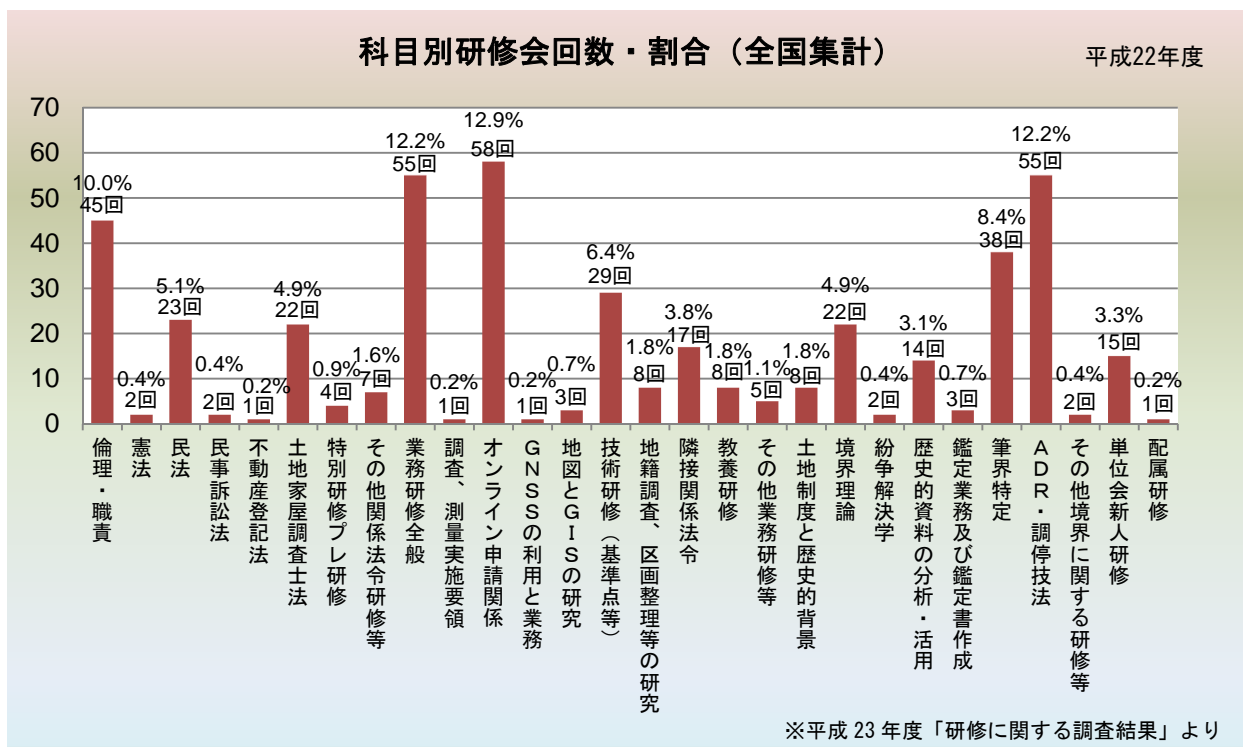
広報キャラクター  
「地識くん」

## 研修の分野・科目

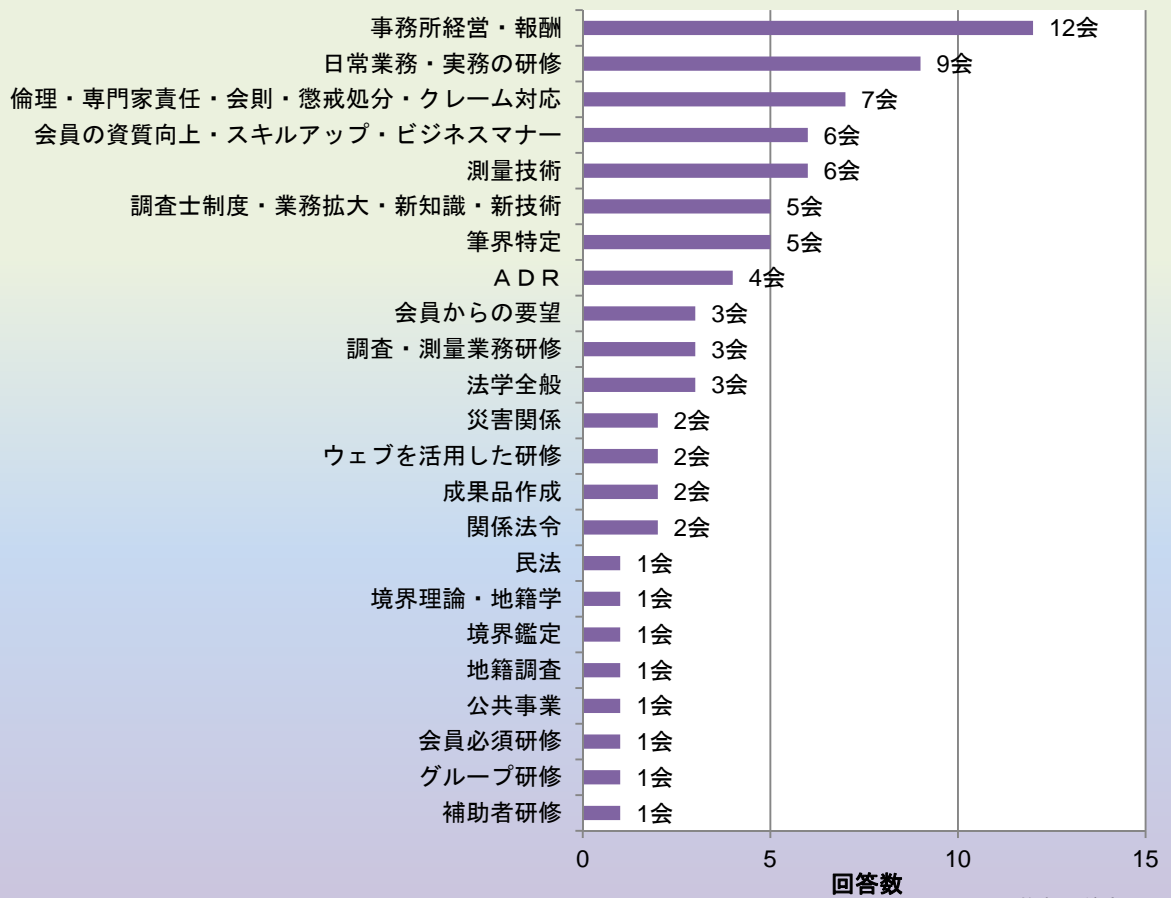
土地家屋調査士は、『法律関連専門職』、『測量技術者』として「倫理・法令関連」、「境界関連」、「測量技術関連」等、研修の分野・科目は多岐にわたります。数多くの研修科目をバランス良く受講することが必要とされています。



**!** 各分野において、ほぼバランス良く開催しており、偏りのない研修姿勢がわかります。



## 今後取り組みたい研修内容



(複数回答あり)

※平成 23 年度「研修に関する調査結果」より

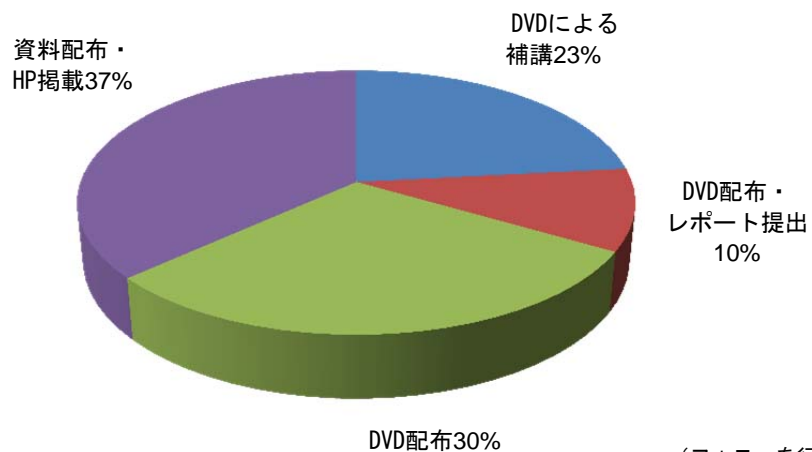


様々な内容の意見が出されておりますが、土地家屋調査士としての資質の向上、法改正や技術革新へ対応していると評価できます。

## 研修会に出席できなかった会員へのフォロー

各調査士会では、会員に対し、より多くの研修受講機会を提供するとともに、事情により研修会に参加できなかった会員に対し、様々な方法でフォローを行っています。

### 研修会欠席者へのフォロー



(フォローを行っている会の内訳)  
※平成23年度「研修に関する調査結果」より

## eラーニング・ウェブシステム研修



広報キャラクター

「森」

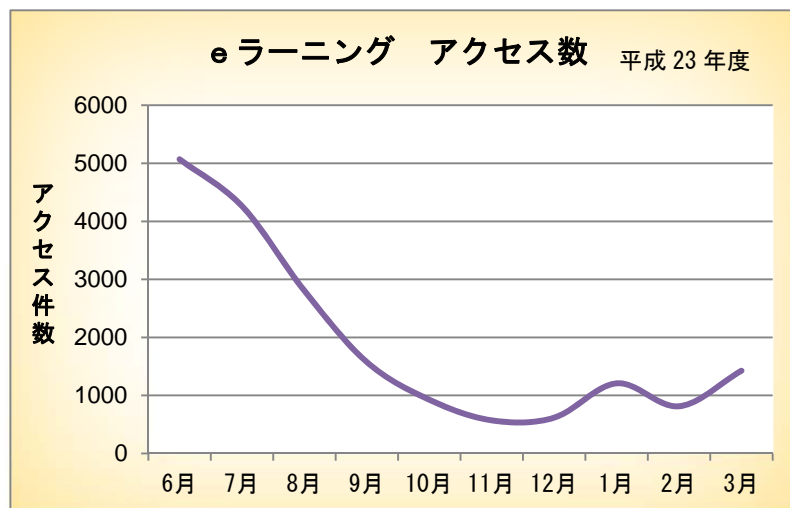
日本土地家屋調査士会連合会では、平成23年度から、情報技術（パソコンやコンピュータネットワーク）を活用して学習や研修をするシステムを導入しています。

### eラーニング

### オンデマンド型

受講者がLMS（学習管理システム）に接続し、あらかじめ用意されたコンテンツの中から、学習したいものを選択して学習する形態。

同時間、同一場所に集まる必要がなく自由な時間場所で学習できる。（開講時間に拘束されない）「いつでも受講できる」、「どこからでも受講できる」。



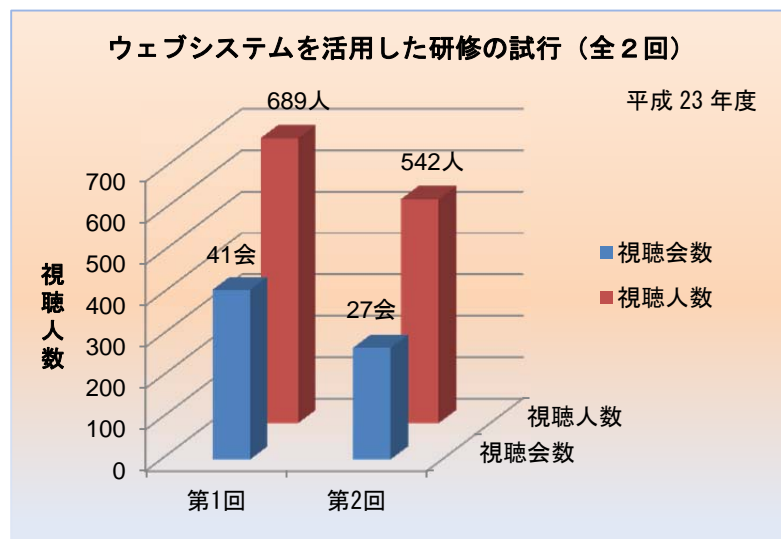
### ウェブシステム研修

### ライブ型

講義の音声や動画をネットワークによりリアルタイムに配信し、受講する形態。

全国各地の会場へインターネット配信によりライブ中継を行うことで、全国同一の研修が可能。

マイク、ウェブカメラを利用することにより、双方向通信も可能。





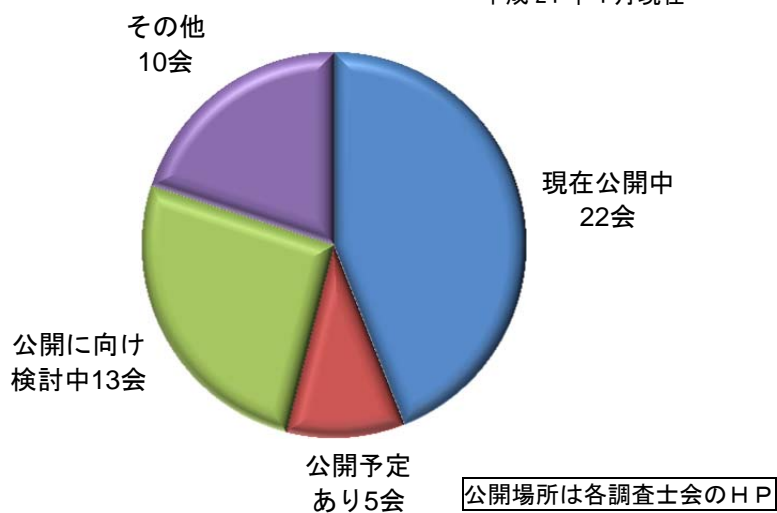
## 土地家屋調査士専門職能継続学習（土地家屋調査士CPD）制度

土地家屋調査士としての継続的な能力開発、維持のため、土地家屋調査士専門職能継続学習（土地家屋調査士CPD）制度を導入し、研修プログラムの基準、評価、研修記録の管理を行っています。また、この継続的な自己研鑽の取り組みを、全国共通の基準で適正・公平に評価し、これらを公開することで、専門資格者たる土地家屋調査士の社会的認知度の向上を図っています。

CPDの公開に関しては現在22の調査士会が公開しています。また、公開予定あり及び公開に向けて検討中の調査士会が18会となっており、積極的に公開するよう取り組んでいます。

### CPD公開状況

平成24年4月現在



#### ※注意事項

WEBサイト等への転載には連合会の許可が必要です。